

受付と診察室へのご案内方法 の変更のお知らせ

令和8年3月25日より、外来の受付方法と診察室へのご案内方法が変わります。

1

受付をする

診察や検査の
予約がある方は
再来受付機へ

予約の
1時間半前から
受付可能です

予約のない方と
紹介状のある方は
総合受付へ



予約券や診察券のバーコード
または
マイナンバーカードが必要です

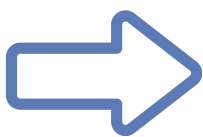


※外来基本票と受付票が印刷されます※

2

検査のある方は
各検査へ

検査のない方は
診療科窓口へ



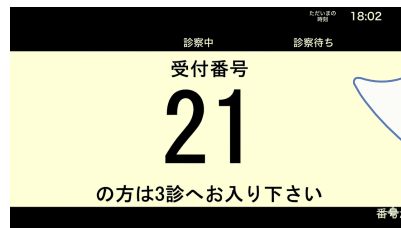
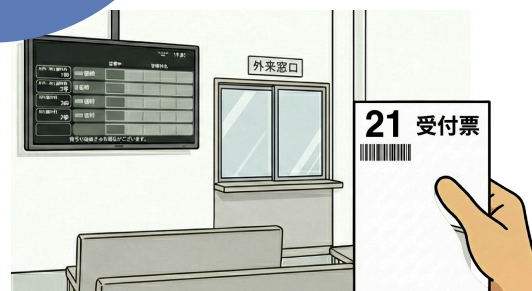
外来基本票は窓口へご提出ください

受付票は受付番号の控えとしてお持ちください

3

診察の順番になりましたら、
診察待合室のテレビモニターに番号が表示されます

番号が表示されたら
診察室(中待合)に
お入りください



わからないことがあれば、近くのスタッフへお問い合わせください。

松阪市民病院